

## 第5章

# 快適な生活環境のまち

第1節 市街地整備の推進

第2節 居住環境の充実

第3節 道路の整備

第4節 交通の充実

第5節 水道の整備

第6節 下水道の整備

第7節 都市景観の形成

第8節 情報化の推進

## ●第1節 市街地整備の推進

### 第1節 市街地整備の推進

#### 施策1 市街地の形成

#### 施策2 駅周辺まちづくり

### 【施策1 市街地の形成】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市街地整備計画事業	「第5次総合計画」の「基本目標」や北広島市都市計画マスター・プランにおける「都市づくりの目標」などの実現のために、計画的な市街地の形成を目指す。社会状況の変化に対応するため、平成16年に策定された北広島市都市計画マスター・プランの見直しを行うとともに、必要に応じて用途地域や地区計画などの変更を行う。	都市計画審議会の開催 都市計画現況図作成委託 GISシステム更新委託 都市計画マスター・プラン修正業務委託	都市計画審議会の開催 GISシステム保守委託 都市計画マスター・プラン修正業務委託	都市計画審議会の開催 GISシステム保守委託
都市計画課	事業費（千円）			
町名・町界整備事業	市民及び来訪者の利便を図り、わかりやすい街づくりを進めるため、町名・町界整備を進める。輪厚工業団地地区の町名・町界整備事業を実施するとともに、共栄・北の里地区の合意形成に向けた取組みの検討を進める。	未整備地区の整備検討	未整備地区の整備検討	未整備地区の整備検討 輪厚工業団地地区現況調査委託
都市計画課	事業費（千円）			
土地区画整理組合指導事業	組合施行の土地区画整理事業に関して適切な指導、助言、技術援助、許認可を行なうことにより、本市が目指す魅力ある健全で良好な市街地形成の誘導を図り、地区住民等の生活環境の向上と新たな市民のための住宅地を供給する。	土地区画整理組合への指導・助言・技術援助 許認可業務	土地区画整理組合への指導・助言・技術援助 許認可業務	土地区画整理組合への指導・助言・技術援助 許認可業務
都市整備課	事業費（千円）			
市街地活性化事業	北広島団地活性化計画の推進や既存市街地の未利用地の利用促進のため、各種支援制度の検討を行う。北広島団地活性化に向けた情報提供・意見交換などの場づくりや、空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取組みの検討を行う。	団地活性化推進会議の開催 空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取組みの実施 近年転入・転出者の実態調査	団地活性化推進会議の開催 空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取組みの実施 近年転入・転出者の実態調査	団地活性化推進会議の開催 空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取組みの実施 近年転入・転出者の実態調査
都市計画課	事業費（千円）			

## 【施策2 駅周辺まちづくり】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
エルフィンパーク活用事業	エルフィンパークを活用し、市民に多様な憩いと集いの場を提供するとともに、市民自らの活動や交流を促進するため、市民やサークルによる展示などのイベントの場を提供する。市民サービスコーナーを活用し、戸籍謄各種証明の交付などの行政サービスを提供し、市民サービスの向上を図る。	エルフィンパーク及び市民サービスコーナーの活用	エルフィンパーク及び市民サービスコーナーの活用	エルフィンパーク及び市民サービスコーナーの活用
市民課	事業費（千円）			
有料駐車場管理運営事業	駅周辺公共施設等の利用者の利便性の向上及び違法駐車を防止し良好な都市景観を確保するため、指定管理者制度により、民間企業のノウハウを活かした市営東西駐車場の適正な管理や効率的な運営を進めるとともに利用率の向上図る。	市営東西駐車場の指定管理者による管理運営 西駐車場の区画線塗装	市営東西駐車場の指定管理者による管理運営 火災報知機（感知器）の交換	市営東西駐車場の指定管理者による管理運営 東駐車場の大規模修繕
土木事務所	事業費（千円）			
自転車駐車場管理事業	駅周辺の良好な環境保持のため、駅東西側に4箇所設けた自転車駐車場等の適切な管理運営を行い、自転車の利用促進を図る。	自転車駐車場等の管理委託	自転車駐車場等の管理委託	自転車駐車場等の管理委託
土木事務所	事業費（千円）			
駅周辺まちづくり推進事業	JR北広島駅周辺の文化施設や商業・業務施設の諸機能を生かし、市の顔にふさわしいまちづくりを推進するため、民間用地の利用促進のための地権者との協議、地区計画の柔軟な対応について検討を進める。JR上野幌駅周辺については、交通の利便性を生かし商業・業務施設等の立地を図る。駅前広場やバスの乗り入れなどについて関係機関と協議を進める。	関係者との協議	関係者との協議	関係者との協議
政策調整課	事業費（千円）			

## ●第2節 居住環境の充実

### 第2節 居住環境の充実

#### 施策1 公営住宅等の整備促進

#### 施策2 多様なニーズへの対応

### 【施策1 公営住宅等の整備促進】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
【新規】 公営住宅長寿命化計画策定事業	建替えが完了した住宅を含めた市営住宅について、その性能を長期に渡って保持するため、必要な修繕や改善を定める北広島市公営住宅長寿命化計画を策定する。	«計画の策定»		
建築課	事業費（千円）			
【新規】 公営住宅長寿命化事業	平成23年度に策定する北広島市公営住宅長寿命化計画に基づき、必要な修繕・改善等を実施する。	«修繕等に着手»		
建築課	事業費（千円）			
【新規】 市営住宅共栄団地建替事業	高齢者や低額所得者など住宅困窮者が入居する市営住宅の住環境水準向上のため、北広島市公営住宅ストック総合活用計画により、老朽化が著しい共栄第2団地と北の台団地を共栄第2団地敷地に集約した形で建替える。	«建替事業に着手»		
建築課	事業費（千円）			

### 【施策2 多様なニーズへの対応】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
住宅住替え支援事業	利便性の高い地域への住替えの意向を持っている高齢者世帯等からの住宅情報を収集・登録し、この情報を子育てに適した環境の住宅を求めている世帯などに提供して住み替えの円滑化を図るとともに、空き家の増加を防ぐ。	空家等の情報の収集・登録・提供	事業内容の転換又は別事業との統合	
建築課	事業費（千円）			
木造住宅耐震診断・改修支援事業	木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象として所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成する。	耐震診断の助成 耐震改修の助成	耐震診断の助成 耐震改修の助成	耐震診断の助成 耐震改修の助成
建築課	事業費（千円）			

## ●第3節 道路の整備

### 第3節 道路の整備

#### 施策1 市内幹線道路・生活道路等の整備

##### 【施策1 市内幹線道路・生活道路等の整備】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活道路整備事業	市民にとって最も身近な生活道路を整備することで、振動や防塵対策、雨水の滞留防止を図り、安全で快適な道路環境を確保する。	路線測量設計 道路改良舗装	路線測量設計 道路改良舗装	路線測量設計 道路改良舗装
都市整備課	事業費（千円）			
南ヶ丘4号線道路改築事業	本路線は、大曲南ヶ丘地区と国道36号を連絡する道路であり、老朽化が著しいことから、これを改良舗装することにより振動や防塵対策、雨水の滞水防止を図り、安全で快適な道路環境を確保する。	道路改良・舗装	道路改良・舗装	«H24で事業終了»
都市整備課	事業費（千円）			
輪厚中の沢線交通安全施設等整備事業	輪厚中の沢線の交通量の増加に伴い、道路を通行する歩行者や自転車ならびに沿線住民の安全な通行とともに、通過車両の安全で円滑な走行空間を確保するなかで、道路環境の改善を図ることとともに西部地区と市内各所を結ぶサイクルネットワークの形成を目的に整備する。	歩道造成	歩道造成	歩道造成
都市整備課	事業費（千円）			
西の里小学校通線歩道造成事業	本路線は、国道274号から西の里小学校に至る道路であり、朝夕の通学時には通学児童が集中する状況にあり、歩道幅は狭隘で沿線には住宅、事業所等があり車両も頻繁に通行していることから、歩道幅を拡幅し、通学する児童の安全を確保する。	歩道造成	«H23で事業終了»	
都市整備課	事業費（千円）			
西の里中央通線道路改築事業	本路線は、西の里南地区の既存住宅地と国道274号を連絡する道路であり、このうち西の里小学校への通学路である西の里小学校通学歩道線までの未改良区間の道路改良と歩道を整備することにより通学児童や地域住民等の歩行者と車両を区分し交通の安全を確保する。	道路改良・舗装 歩道造成	«H23で事業終了»	
都市整備課	事業費（千円）			

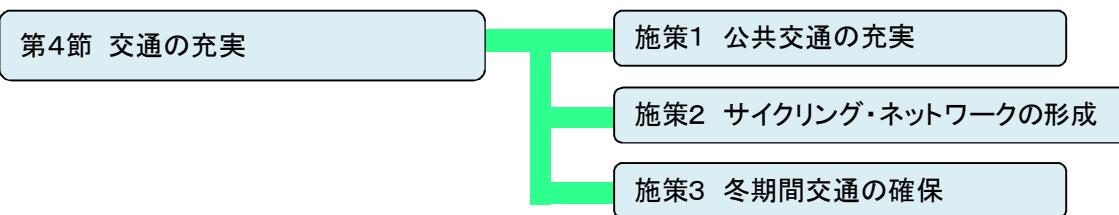
## 第5章 快適な生活環境のまち

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
街路樹補植事業	都市景観の保持と交通の安全性や快適性の確保のため、枯れや倒木によって除去された空き植樹枠の補植を実施する。	緑陽通線 稻穂通線	緑陽通線 稻穂通線	緑陽通線 稻穂通線外
土木事務所	事業費（千円）			
照明灯維持補修事業	市管理の道路照明灯を計画的に維持・補修することにより、車両及び歩行者の通行の安全を確保する。	自立型照明灯塗装 自立型照明灯灯具取替 自立型照明灯ボール取替 共架型照明灯取替	自立型照明灯塗装 自立型照明灯灯具取替 自立型照明灯ボール取替 共架型照明灯取替	自立型照明灯塗装 自立型照明灯灯具取替 自立型照明灯ボール取替 共架型照明灯取替
土木事務所	事業費（千円）			
舗装補修事業	老朽化している道路のうち、幹線及び準幹線の中から交通量、劣化度、重要度等により補修事業を計画的に進める。	西の里中学校通線車道 東1号線車道 緑陽通線歩道 広葉通線車歩道 大曲通線車道 大曲東通線車道	西の里中学校通線車歩道 中央通線車道 緑陽通線歩道 広葉通線車歩道 大曲通線車道 大曲東通線車道	西の里中学校通線車歩道 南9号線車道 中央通線車道 緑陽通線歩道 広葉通線歩道 大曲通線車道
土木事務所	事業費（千円）			
市道用地確定事業	市道敷地の用地確定（分筆）が必要なものや、所有権、使用権などの権原を市が取得していないもの（未処理用地）について、用地買収、寄付などにより権原を取得する。	西の里中央通線 西の里支線 裏の沢川沿通線	西の里中学校通線 西の里東8号線	共栄排水機場線 南の里外広島幹線1号線 東共栄稻穂通線 富ヶ丘東1号線
土木事務所	事業費（千円）			
地域土木振興事業	市内の土木施設の整備を図り、住民生活の向上に寄与する目的で、共同で土木工事を実施する者に対し、事業費の支援を行う。	対象団体への支援	対象団体への支援	対象団体への支援
土木事務所	事業費（千円）			
東西連絡橋施設補修事業	市民の憩いとコミュニティの場として良好な状態を維持するため、経年劣化によるシーリング等の補修を計画的に実施する。	床目地修繕 窓枠等シーリング斜路・階段 橋脚塗装修繕	床目地修繕 窓枠等シーリング斜路・階段	床目地修繕 窓枠等シーリング斜路・階段
土木事務所	事業費（千円）			
大曲幸1号線道路改築事業	本路線は、国道36号と大曲幸土地区画整理事業地区の既存住宅地を連絡する道路であり、この内、区画整理事業区域内については既に整備が完了している。残る区画整理事業区域界から国道36号までの道路改良と歩道を整備することにより地域住民等の歩行者と車両を区分し交通の安全を確保する。	道路改良・舗装 用地買収・補償	道路改良・舗装 境界標埋設	«H24で事業終了»
都市整備課	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
【新規】 大曲東通線歩道造成事業	本路線は、道道栗山北広島線と国道274号とを結ぶ幹線道路であり、この内、道道栗山北広島線側から自歩道が既に設置されており、これを札幌恵庭自転車道線のアクセスポイントまで延伸整備することによりサイクリングネットワークの充実を図る。	『歩道造成事業に着手』		
都市整備課	事業費（千円）			
【新規】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業	道路網の安全性・信頼性を確保し、補修修繕等を適期・適切に行うことにより橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図るため、市が管理する橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。	『計画の策定』		
土木事務所	事業費（千円）			
【新規】 橋梁長寿命化事業	平成23年度に策定される橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行することで橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため、補修工事を計画的に実施する。	『修繕工事に着手』		
土木事務所	事業費（千円）			
道路計画事業	安全性、利便性の高い都市間連絡道路や市内道路網のネットワーク形成のため、都市計画道路を適切に定めるとともに、適宜、都市計画道路網の見直しを進める。	都市計画審議会の開催 交通量調査委託	都市計画審議会の開催 交通量調査委託	都市計画審議会の開催 交通量調査委託
都市計画課	事業費（千円）			
【新規】 中央線道路改築事業	本路線は、国道274号から江別市を経由し札幌もみじ台団地地区を結ぶ路線であり、この内、西の里中学校通線交点部から東8号支線交点部までの間が歩道未整備である。これを整備することにより車両及び児童生徒ならびに近隣住民の安全な通行を確保する。	『歩道造成事業に着手』		
都市整備課	事業費（千円）			
【新規】 大曲櫻山線道路改築事業	本路線は、道道栗山北広島線（大曲地区）から国道274号（西の里地区）を結ぶ地区間連絡道路であり、沿線には道道札幌恵庭自転車道の自転車の駅が整備され、自転車利用上、大曲や西の里方面からのアクセス機能を有する路線であることから、現況道路に路盤を嵩上げし改築するとともに、併せて歩道造成を実施する。	『道路改築事業に着手』		
都市整備課	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
【新規】 大曲団地2号線道路 改築事業	本路線は、大曲中央地区の国道36号から大曲末広地区を経由し、大曲柏葉地区の間を連絡している道路であり、大曲末広5～7丁目の区間については未改良の状況である。これを改良舗装することにより、地域住民等の歩行者はもとより、沿線住宅地より発生集中する交通や通過交通の安全な通行空間を確保する。		『道路改築事業に着手』	
都市整備課	事業費（千円）			
【新規】 北進通線歩道整備事 業	現況歩道をマーキングによるレーン区分とするとともに、老朽化したアスファルト舗装の打換えを実施し、良好な自転車走行空間を確保する。		『歩道整備事業に着手』	
都市整備課	事業費（千円）			

## ●第4節 交通の充実



### 【施策1 公共交通の充実】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域交通システム検討事業	交通弱者の移動の利便性と地域間交流の促進を図るため、北広島市地域公共交通活性化協議会が策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、実証運行などを行い、その交通システムの評価・検証を行う。	地域公共交通総合連携計画に基づく交通システムの実施	交通システムの評価・検証に基づく実施	交通システムの評価・検証に基づく実施
政策調整課	事業費（千円）			

### 【施策2 サイクリング・ネットワークの形成】

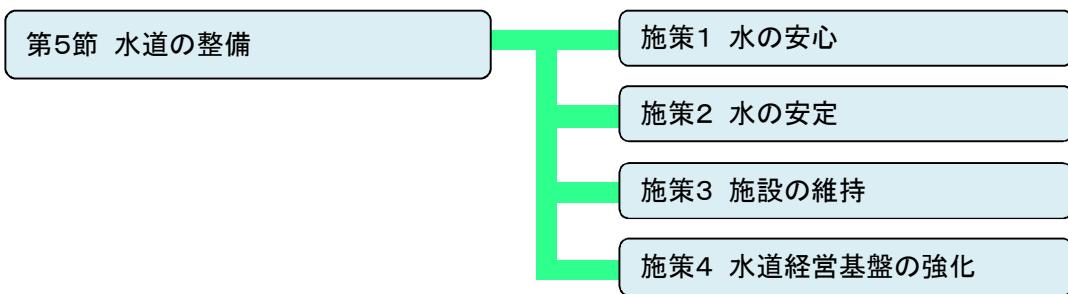
事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
サイクルネットワーク構築事業	環境にやさしい自転車交通の利用促進のため、市内の未整備区間の整備及び道央馬追サイクルネットワーク構想との連携を図る。	未整備区間の調査、研究 サイクルネットワークのPR	未整備区間の調査、研究 サイクルネットワークのPR	未整備区間の調査、研究 サイクルネットワークのPR
政策調整課	事業費（千円）			
レンタサイクル事業	環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図るため、自転車の貸出しを行い、合わせて市民の健康促進及びレクリエーションの振興を図る。	駅東口のレンタサイクル 自転車の駅のレンタサイクル	駅東口のレンタサイクル 自転車の駅のレンタサイクル	駅東口のレンタサイクル 自転車の駅のレンタサイクル
土木事務所	事業費（千円）			

### 【施策3 冬期間交通の確保】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市道排雪支援事業	冬期間の生活環境の改善と交通確保を図るために、市街化区域内における市道の排雪を実施する自治会等を支援する。	自治会等への支援	自治会等への支援	自治会等への支援
土木事務所	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
私道除雪支援事業	冬期間の交通確保のため、私道の除雪を実施する団体を支援する。	団体への支援	団体への支援	団体への支援
土木事務所	事業費（千円）			
小型除雪機械貸出事業	通常の市道除雪では対応しきれない道路などの除雪を自主的に行う自治会等を対象に貸出を行う。	小型除雪機械貸出業務委託 廃止を含む事業見直しを検討		
土木事務所	事業費（千円）			
除雪車等購入事業	除雪機械等の更新を計画的に実施することにより、除雪・道路維持体制を保持・強化し、冬期の円滑な交通と安全を確保するとともに、機械の修繕費等のランニングコストを抑制するため計画的に除雪車等の更新を行う。	除雪トラックの購入	大型ロータリー除雪車の購入	除雪グレーダーの購入
土木事務所	事業費（千円）			
雪対策基本計画策定事業	冬期間の快適な生活環境の形成を図るために、雪対策に関する協働のあり方や役割分担などについて検討し、雪対策基本計画を策定する。	検討委員会の開催 基本計画（案）の策定	基本計画の策定	«H24で事業終了»
土木事務所	事業費（千円）			

## ●第5節 水道の整備



### 【施策1 水の安心】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
水質検査委託事業	安全で安心な水を供給するため、水道法に基づく水質基準に適合することを確認するため水質検査を実施する。	毎月検査（9項目）の実施 年4回検査（16項目）の実施 年1回基準項目（50項目）検査の実施	毎月検査（9項目）の実施 年4回検査（16項目）の実施 年1回基準項目（50項目）検査の実施	毎月検査（9項目）の実施 年4回検査（16項目）の実施 年1回基準項目（50項目）検査の実施
水道施設課	事業費（千円）			

### 【施策2 水の安定】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
小規模貯水槽水道管理指導事業	水道水が2次使用される場合における水質等の安全・安心の確保を図るため、小規模貯水槽の設置者に対して指導及び情報の提供を行う。	広報・ホームページでの情報提供 パンフレット等の郵送による啓発	広報・ホームページでの情報提供 パンフレット等の郵送による啓発	広報・ホームページでの情報提供 パンフレット等の郵送による啓発
業務課	事業費（千円）			
飲料水等供給施設設置支援事業	市街化調整区域に居住する市民に対し、良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用を助成する。	給水施設設置費の一部補助 井戸設置費の一部補助	給水施設設置費の一部補助 井戸設置費の一部補助	給水施設設置費の一部補助 井戸設置費の一部補助
環境課	事業費（千円）			
休日等給水サービス業務委託事業	休日等における給水装置に関する問合せや相談に対応するため、修理依頼や必要に応じた現地対応を含めた給水サービスを実施する。	休日等給水サービス業務の委託	休日等給水サービス業務の委託	休日等給水サービス業務の委託
業務課	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
水道開閉栓業務委託事業	年間を通じた開閉栓届出に対応するため、土日・祝日・年末年始を含めた開閉栓業務を実施する。	開閉栓業務の委託	開閉栓業務の委託	開閉栓業務の委託
業務課	事業費（千円）			
水道第5期拡張事業	給水区域内への上水道の安定供給を図るため、水道第5期拡張事業により水道施設及び配水管の整備を実施する。	水道管理センター外構整備 西の里配水池受水連絡管布設工事 輪厚地区配水管整備実施設計委託 配水管整備	輪厚地区配水管整備工事（輪厚工業団地） 配水管整備	西の里配水池耐震補強設計委託 配水管整備
水道施設課	事業費（千円）			
石狩東部広域水道企業団出資金	石狩東部広域水道企業団からの用水供給のため、「地方公営企業繰出基準」に基づく「上水道の水源開発に要する経費」及び「上水道の広域化対策に要する経費」を企業団に対する繰出金及び出資金により構成団体が権利水量に応じた負担をする。	石狩東部広域水道企業団に対する繰出金及び出資金	石狩東部広域水道企業団に対する繰出金及び出資金	石狩東部広域水道企業団に対する繰出金及び出資金
財政課	事業費（千円）			

### 【施策3 施設の維持】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
配水管改良事業	老朽管更新事業計画に基づき、布設後40年を経過した既存配水管を更新し、漏水事故等の未然防止と有効率の向上を図る。基幹的配水管の更新においては、配水管の劣化度調査を行い地震災害時に備えた耐震管での更新を実施する。	配水管更新	配水管更新 基幹配水管土質分布図作成委託 基幹配水管劣化度調査	配水管更新 基幹配水管劣化度調査
水道施設課	事業費（千円）			

### 【施策4 水道経営基盤の強化】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
上下水道料金収納業務委託事業	上下水道料金の未納者に対する催告や個別徴収を行い、納入の促進、滞納整理を実施する。	収納業務の委託	収納業務の委託	収納業務の委託
業務課	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
水道ビジョン策定事業	少子化による給水人口の鈍化や生活様式の変化などにより、水道使用量の減少が見込まれる中で、水道施設の老朽化に伴う改修費用や第2水源の受水費などの財源を確保し、市民のライフラインとして安心できる水の安定供給を図るため、長期的な視点で将来像、目標を設定し、水道施設の更新費用を算定するアセットマネジメント（資産管理計画）・財政計画及び災害対策計画などからなる水道ビジョンを策定する。	水道ビジョンの策定	«H23で事業終了»	
業務課	事業費（千円）			

## ●第6節 下水道の整備

### 第6節 下水道の整備

施策1 下水道の整備と利用の促進

施策2 発生汚泥の有効利用

施策3 し尿・浄化槽汚泥の処理

#### 【施策1 下水道の整備と利用の促進】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
下水道（雨・污水管）整備事業	市街地における浸水の防止、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、道路整備に合わせた雨水管の整備、未普及地区の污水管整備及び老朽化した施設の更新を行う。	大曲地区雨水管整備 大曲工業団地污水管整備 大曲ポンプ場 (ポンプ増設・更新)	大曲地区雨水管整備 輪厚工業団地污水管整備 大曲ポンプ場 (自動除塵機外更新)	大曲地区雨水管整備
下水道課	事業費（千円）			
下水処理センター整備事業	市街地における快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した施設・機器の更新を実施する。平成23年から生ごみ、平成25年からし尿・浄化槽汚泥を受け入れて集約混合処理を行うため、施設の増設を行う。	管理棟改修 消化タンク増設 ボイラー増設 ポンプ設備等機器更新	消化タンク増設 動力制御盤更新 ポンプ設備等機器更新 機器更新実施設計委託 場内外構整備実施設計委託	ボイラー更新 動力制御盤更新 変電設備更新 水処理電気設備更新 反応タンク散気装置更新 ポンプ設備更新 場内外構整備 機器更新実施設計委託
下水道課	事業費（千円）			
下水道管理システム整備事業	下水道事業の事務事業の効率化及び市民等へ管路情報を提供するため、下水道管路等情報のデータ更新を実施する。	下水道管路等情報の更新	下水道管路等情報の更新	下水道管路等情報の更新
下水道課	事業費（千円）			
下水道管渠更生事業	マンホールや管渠破損による道路陥没等の防止及び浸入水の防止による下水処理センターへの負荷軽減を図るため、調査に基づき計画的な補修を実施する。	下水道管調査 下水道管補修 マンホール補修	下水道管調査 下水道管補修 マンホール補修	下水道管調査 下水道管補修 マンホール補修
下水道課	事業費（千円）			

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業場排水監視事業	下水道施設の機能低下の防止や環境保全を図るため、事業場などからの排水の水質検査等を実施する。	事業場排水水質検査 違反事業場に対する改善指導	事業場排水水質検査 違反事業場に対する改善指導	事業場排水水質検査 違反事業場に対する改善指導
下水道課	事業費（千円）			
【新規】 下水道中期ビジョン策定事業	地域の現状と課題を踏まえて、目指すべき下水道の将来目標とその実現に向けた概ね10年間の具体的な整備計画を策定する。	『下水道中期ビジョンの策定』		
下水道課	事業費（千円）			
【新規】 下水道施設長寿命化計画策定事業	施設の健全度調査を行い、ライフサイクルコスト（新設費、維持管理費、処分費を含めた費用）の縮減と施設の延命化を図るために、耐震化等の機能向上も考慮して、改築・更新に関する概ね5年間の整備計画を策定する。	『計画の策定』		
下水道課	事業費（千円）			

## 【施策2 発生汚泥の有効利用】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
【新規】 汚泥有効利用推進事業	バイオマス受入れに伴い、汚泥の性状が変化することから、肥料取締法の基準に適合した安全な汚泥肥料として緑農地還元を行っていくため、汚泥分析、植害試験等を行うとともに、汚泥量の増加に対する新たな利用拡大を図る。	『有効利用推進事業の実施』		
下水処理センター	事業費（千円）			

## 【施策3 し尿・浄化槽汚泥の処理】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
道央地区環境衛生組合負担金事業	北広島市・長沼町・由仁町・南幌町の1市3町で構成する道央地区環境衛生組合でのし尿等の広域処理に対する費用を負担する。	道央地区環境衛生組合に対する負担金	道央地区環境衛生組合に対する負担金	『H24で事業終了』
廃棄物対策課	事業費（千円）			
バイオマス利活用施設整備事業	道央地区し尿処理場で処理されているし尿・浄化槽汚泥を平成25年度から下水処理センターで処理するため、これに対応する施設の整備を行う。	バイオマス混合調整棟 機械・電気設備工事 し尿・浄化槽汚泥予備貯留槽建設工事	バイオマス混合調整棟 機械・電気設備工事 し尿・浄化槽汚泥予備貯留槽建設工事	『H24で事業終了』
廃棄物対策課	事業費（千円）			

## ●第7節 都市景観の形成

第7節 都市景観の形成

施策1 景観づくり

施策2 景観の維持

### 【施策1 景観づくり】

### 【施策2 景観の維持】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
都市景観形成事業	北海道景観条例に基づき、地域の個性を生かした魅力ある都市景観づくりを進め、快適で美しい街並みの形成と維持を図るために、届出対象となる建築物などについての審査指導、都市景観にかかる啓蒙・啓発及び屋外広告物の指導、違反広告物の簡易除去を実施する。	景観法に基づく協議・指導 都市景観の啓蒙・啓発 違反広告物の指導・除去	景観法に基づく協議・指導 都市景観の啓蒙・啓発 違反広告物の指導・除去	景観法に基づく協議・指導 都市景観の啓蒙・啓発 違反広告物の指導・除去
都市計画課	事業費（千円）			

## ●第8節 情報化の推進

### 第8節 情報化の推進

#### 施策1 行政事務の情報化

#### 施策2 情報化の環境整備

#### 【施策1 行政事務の情報化】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
情報通信基盤設備管理事業	行政情報センターを中心とした市内各公共施設の情報通信ネットワークを活用して情報の発信・共有を行うとともに、地方公共団体専用の回線であるLGWANを用いて国や各地方公共団体等との情報の連携・交換など行政事務の簡素化、効率化を図る。	機器等の保守及び修繕 複合機の借上 PCの更新 ソフトウェアの更新（ウィルス対策ソフト外） サーバ機器の調達	機器等の保守及び修繕 複合機の借上 PCの更新 ソフトウェアの更新（ウィルス対策ソフト外）	機器等の保守及び修繕 複合機の借上 PCの更新 ソフトウェアの更新（ウィルス対策ソフト外）
情報推進課	事業費（千円）			
基幹系情報システム管理事業	市民サービスに直結する各業務システムについて、ネットワークによる情報連携を行い業務の効率化及び市民サービスの迅速化を図るとともに、市が保有している市民の個人情報を外部から遮断した専用のネットワークで運用管理し、高いセキュリティレベルを維持する。	システム等保守委託 備品購入 各業務システムとの連携	システム等保守委託 備品購入 各業務システムとの連携	システム等保守委託 備品購入
情報推進課	事業費（千円）			
総合内部情報システム管理事業	財務や会計、財産、契約、計画など内部業務のシステム化により、業務の適切な運用管理と業務の効率化を図る。	内部情報システムの管理運用	内部情報システムの管理運用	内部情報システムの管理運用
情報推進課	事業費（千円）			
【拡大】 総合内部情報システム管理事業	行政情報（内部情報）の電子化・一元管理を行うため、文書管理・電子決裁システムの導入による電子データでの保存管理の実施及び庁内で個別に管理している地域に関する情報を地図情報として共有化し、市民に向けた情報発信を行うため、総合内部情報システムを拡張する。	《拡大に着手》		
情報推進課	事業費（千円）			

#### 【施策2 情報化の環境整備】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
情報化施策推進事業	情報化が進んだ社会において、ITを活用した情報発信及び手続きの電子化を進め、市民の利便性の向上を図る。市政情報の発信のための市ホームページの充実や地域SNSの運営、北海道電子自治体共同システムの運用を継続し、電子申請・届出の充実を図る。	ホームページの充実 地域SNSの運営 北海道電子自治体共同システム（HARP）運用継続	ホームページの充実 地域SNSの運営 北海道電子自治体共同システム（HARP）運用継続	ホームページの充実 地域SNSの運営 北海道電子自治体共同システム（HARP）運用継続
情報推進課	事業費（千円）			

